

平成27年度 第2回北海道地方独立行政法人評価委員会 議事録

1 開催日時

平成27年8月27日(木) 14:00~15:00

2 開催場所

道庁別館西棟3階 1号会議室

3 出席者

【出席委員】

北野 邦尋	委員長	〔公益財団法人 北海道科学技術総合振興センター 地域イノベーション戦略推進室チーフ・コーディネータ〕
谷山 弘行	副委員長	( 学校法人酪農学園 酪農学園大学 獣医学群獣医学類教授 )
安達 陽子	委員	( 一般社団法人 中小企業診断協会北海道 常任理事 )
庄司 正史	委員	( 公認会計士 )
鈴木 将史	委員	( 国立大学法人 小樽商科大学 教育担当副学長 )
田中 繁道	委員	( 医療法人溪仁会 理事長 )
簇本 智之	委員	〔国立大学法人 小樽商科大学大学院 商学研究科アントレプレナーシップ専攻長〕
古谷 雅代	委員	( 株式会社ハルソフト 代表取締役 )

【欠席委員】

関 幸夫	委員	( 日本システム機器株式会社 顧問 )
玉腰 暁子	委員	( 国立大学法人 北海道大学大学院 医学研究科教授 )

【事務局】

○総務部法務・法人局大学法人室  
河治室長 石山参事 高棹主幹 三上主査 能登主査

○総合政策部政策局研究法人室  
湯谷室長 上田参事 樋口主幹 内海主査 横山主査 土田主任

4 資料

資料1	平成26年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について
資料2-1	平成26年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果の概要
資料2-2	平成26年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果
資料3	地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の承認に関する評価委員会意見について(案)
資料4	平成26年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表に係る知事の承認に関する評価委員会意見について
資料5	第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期中期目標期間への繰越に係る知事の承認に関する評価委員会意見について(案)
資料6-1	平成26年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果

の概要

- 資料6-2 平成26年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果
- 資料7-1 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第1期中期目標期間評価における業務実績に関する評価結果の概要（案）
- 資料7-2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第1期中期目標期間評価における業務実績に関する評価結果（案）
- 参考資料 北海道地方独立行政法人評価基本方針

## 5 開催概要

### 【事務局】

- ただいまから、「平成27年度第2回北海道地方独立行政法人評価委員会」を開催いたします。
- 開催に先立ち、本日の進行について、お手元の次第に沿って、ご説明いたします。
- 議事の（1）（2）（4）（6）が報告事項でありまして、（3）（5）（7）が審議事項となります。
- （1）平成26年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について
- （2）平成26年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について
- （3）地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付の承認に係る意見について
- （4）平成26年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表に係る知事の承認に関する評価委員会意見について
- （5）地方独立行政法人北海道立総合研究機構における第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期中期目標期間への繰越に係る知事の承認に関する評価委員会意見について
- （6）平成26年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構における業務実績に関する評価結果について
- （7）地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第1期中期目標期間における業務実績に関する評価結果について

以上が、本日の議事となります。

- それでは議事に入りますが、これからの進行につきましては、北野委員長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### 【北野委員長】

- それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。  
本日の議事については、議事（3）と（5）と（7）を除いて、評価委員会条例に基づき、「各部会の議決」をもって「評価委員会の議決」とすることができることとなっております。
- これら案件につきましては、既に公立大学部会、試験研究部会で審議の上、決定されたものとなっておりますので、本日は、各部会からその内容について、報告をいただきたいと思います。

**議事（１）平成２６年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について**

【北野委員長】

○ それでは、報告事項である議事（１）の「札幌医大の平成26年度財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見」についてですが、公立大学部会から説明願います。

【谷山部会長】

○ 資料１をご覧ください。

１の、「財務諸表に係る知事の承認に関する意見について」であります。これは、知事が財務諸表を承認する際は、地独法第34条の規定に基づき、「あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならない」とされているものであります。

・ 公立大学部会におきまして、各種数値の確認や法人からのヒアリングを経て、審議を行った結果、財務諸表については、「特に意見なし」との結論に至ったものであります。

○ 次に、２の、「利益処分に係る知事の承認に関する意見について」であります。これは、法人から申請のあった利益処分案について、知事が承認する際は、地独法第40条の規定に基づき、「あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならない」とされているものであります。

・ 平成26年度決算における当期の総利益、1億5千331万6,442円に対し、法人から申請のあった目的積立金は、同じく1億5千331万6,442円となっており、知事の承認案も、「法人の申請額に同じ」となっております。

・ その用途につきましては、あらかじめ中期計画に定める「全学的観点に立ち、教育・研究・診療の質の向上、社会貢献及び組織運営の改善に充てる」こととしております。

○ 公立大学部会におきまして、各種数値の確認や法人からのヒアリングを経て、経営努力認定基準等に基づき審議を行った結果、利益処分に係る知事の承認案については、「特に意見なし」との結論に至ったものであります。

説明は、以上でございます。

【北野委員長】

○ ただいま、谷山部会長から説明のあった内容について、ご質問、ご意見はございますか。

《発言無し》

○ それでは、報告事項である札幌医大の平成26年度財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見の件についての報告は、これで終了します。

**議事（２）平成２６年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について**

【北野委員長】

- 続きまして、報告事項である（２）の「札幌医大の平成26年度の業務実績に関する評価結果」についてですが、公立大学部会から説明願います。

【谷山部会長】

- 平成26年度の札幌医科大学に係る評価結果についてであります。これは、公立大学部会におきまして、7月22日と8月20日の2回に渡って審議を行い、決定されたものであります。

- ・ 説明につきましては、資料2-1の「評価結果の概要」により説明させていただきます。それでは、資料2-1「概要」をご覧ください。

- 1ページ中ほどの、3の評価結果の（１）の「全体評価」についてであります。部会において業務の実施状況を確認したところ、年度計画126項目のうち「A」評価以上の項目が124項目で、全体に占める割合が98.4%となっております。総合的には「おおむね順調に進んでいる」との評価結果となっております。

- 次に、下の（２）の「項目別評価」は、その分野別の内訳を表で示したものでありまして、全体を14の分野に分けて記載しておりますが、14分野中12分野が「Ⅳ 順調に進んでいる」、「Ⅲ おおむね順調に進んでいる」が1分野、「Ⅱ やや遅れている」は1分野となっております。

- 次に、裏の2ページをご覧ください。

（３）の「主な取組」についてであります。アからオに記載のとおりとなっており、アの教育については、

医学部の一般入試における「北海道医療卒」の選抜方法の変更を行ったこと、

イの研究については、

トランスレーショナルリサーチ事業の推進とがんワクチン、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る医師主導の治験の継続に取り組んだこと、

ウの附属病院については、

ハイブリッド手術室を活用したTAVIの実施と「がん看護相談室」の設置など、専門医療の提供に取り組んだこと、

エの社会貢献については、

地域からの要請に基づく道内の地域医療機関への医師派遣と、大学の取り組む教育、研究、診療などの最新の情報の発信に取り組んだこと、

オの財務については、

運営費交付金が縮減された中で、総利益、約1億5千万円を計上するなど、財務内容の改善に努めたこと、

といった取組などが評価されております。

- 次に（４）の「改善すべき指摘事項」についてであります。

- ・ 年度計画の設定については、法人の業務運営状況を道民に対して分かりやすく示すことが重要であることから、年度計画の各項目において、目標達成の目安となる数値や実施すべき事項など、目標とする到達度が客観的に分かる設定とする必要がある、としています。

- なお、資料2-2の評価結果の本体につきましては、さらに詳細な記述となっております。

説明は割愛させていただきますので、ご了承願います。

説明は、以上でございます。

【北野委員長】

- ただいま、公立大学部会から説明のあった内容について、ご質問、ご意見はございますか。  
《発言なし》
- それでは、報告事項である札医大の平成26年度財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見の件についての報告は、これで終了します。

### 議事(3) 地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の承認に関する評価委員会意見について(案)

【北野委員長】

- 続きまして、審議事項である「札医大の地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付の承認に係る意見」についてですが、公立大学部会から説明願います。

【谷山部会長】

- 資料3をご覧ください。  
本件は、道から札医大への出資財産である、「旧・臨海医学研究所」の土地・建物について、札医大における業務の見直し等により、法人の保有する財産として不要となったため、地独法第42条の2の規定に基づき、設置団体である道へ納付する上で、あらかじめ評価委員会の意見を聴くものです。
- 不要財産の概要については、宗谷管内の利尻富士町に所在している土地・建物で、昭和43年9月に利尻富士町より道が寄附を受け、札医大の「臨海医学研究所」として開設し、海産動物を用いた海洋医学の研究や学生の実習等に利用しておりましたが、平成24年3月をもって札医大の業務見直しにより「廃止」となり、その後、地元業者に道道の工事現場事務所として、札医大が貸付けしていたものです。
- 不要財産の納付については、札医大から、今後、法人業務を行う上で、当該財産は利用することがないため、不要財産として設置団体である道に納付するというもので、公立大学部会において8月20日に審議を行った結果、「特に意見なし」との結論にいたったものであります。  
説明は、以上でございます。

【北野委員長】

- ただいま、公立大学部会から説明のあった内容について、ご質問、ご意見はございますか。  
《発言なし》
- 不要財産の納付の知事の承認に係る評価委員会意見としては案のとおり「特に意見なし」と決定します。

議事（４）平成２６年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表に係る知事の承認に関する評価委員会意見について

議事（５）地方独立行政法人北海道立総合研究機構における第１期中期目標期間終了時の積立金の第２期中期目標期間への繰越に係る知事の承認に関する評価委員会意見について

【北野委員長】

- それでは、次の議事に移りたいと思います。

報告事項である議事（４）の「平成２６年度道総研の財務諸表に係る知事の承認に関する評価委員会意見」についてですが、次の審議事項である議事（５）の「道総研における第１期中期目標期間終了時の積立金の第２期中期目標期間への繰越に係る知事の承認に関する評価委員会意見について」と、関連する内容となっておりますので一括して説明いただいて、審議は別々に行うという形にしたいと思います。

- 議事進行の都合によりまして、試験研究部会長である私に代わって、事務局から説明願います。

【事務局】

- 事務局の総合政策部研究法人室参事の上田でございます。本日はよろしくお願いたします。資料の４をご覧ください。平成２６年度の財務諸表に係る知事の承認に関する意見についてでございますが、この承認に関する根拠法令につきましては、先ほど札幌医科大学における説明と同様ですので説明は省略させていただきます。
- 試験研究部会におきましては、財務諸表に関して各種数値の確認及び法人からのヒアリング等を行い、審議を行った結果、財務諸表の承認につきましては、「特に意見なし」との結論にいたったものでございます。
- 続きまして、資料の５をご覧ください。第１期中期目標期間終了時の積立金の第２期中期目標期間への繰越に係る知事の承認に関する意見（案）についてでございますが、知事が積立金の繰越を承認する場合は、法第４０条の規定に基づき、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならないとされております。
- 資料の項番２「繰越に係る法人からの申請」についてでございますが、第１期中期目標期間終了時の積立金は、１６億８，７８５万９，１０２円でございます。このうち、法人から申請のあった繰越承認額は、１６億３，０６７万４，０４９円でございます。
- 次に、資料の項番３の「繰越承認の考え方」についてでございますが、①としまして「第１期中期目標期間において経営努力分として承認された目的積立金の残額」、②としまして「平成２６年度財務諸表の当期末処分利益のうち、経営努力と認められる額」、③として「第１期中期目標期間終了時積立金のうち、現金の裏付けのない額」、④として「地方独立行政法人会計基準８１条により、中期目標期間の最後の事業年度の期末における運営費交付金債務が、全額収益に振り替えられた額」を、繰越承認としたいと考えております。

- この考え方に基づき積算した知事の承認額は、資料の項番4の「知事の承認案」に記載のとおり、法人の申請額と同額となっております。
- 積立金の使途についてでございますが、項番2の枠内に記載してありますとおり、第2期中期計画に定められている「施設整備等整備事業」並びに「道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する研究・知的財産・技術支援・外部機関との連携強化に係る業務及びその付帯業務」に関する財源に充てることとしております。また、積立金から繰越額を差し引いた、5,718万5,053円につきましては、法第40条の規定に基づき、北海道へ納付することといたします。
- 先に開催された試験研究部会におきまして、各種数値の確認及び法人からのヒアリングを経て、審議を行った結果、積立金の繰越承認につきましては、「特に意見なし」との結論にいたったものでございます。  
説明は以上でございます。

【北野委員長】

- ありがとうございます。事務局から今説明がございましたが、まず資料4に書かれております「平成26年度道総研の財務諸表に係る知事の承認に関する評価委員会意見」に関して、何かご質問・意見等がありましたらよろしく申し上げます。  
《発言なし》
- それでは、報告事項である(4)の道総研の平成26年度財務諸表の件についての報告は、これで終了します。
- 続きまして、審議事項である(5)の道総研の第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期への繰越の件についてですが、今説明いただいた資料5について、何かご質問・意見等ございましたらよろしく申し上げます。  
《発言なし》
- それでは、資料5の2枚目についております案のとおり、第2期への繰越に係る知事の承認に関する評価委員会意見としては、「特に意見なし」と決定します。

議事(6) 平成26年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構における業務実績に関する評価結果について

議事(7) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第1期中期目標期間における業務実績に関する評価結果について

【北野委員長】

- それでは、次の議事に移ります。  
(6)「道総研における業務実績に関する 評価結果について」 と次の議事である

(7) 「道総研の第1期中期目標期間における業務実績に関する評価結果について」についても、関連する内容となっておりますので一括して説明したいと思います。先ほどと同様に、試験研究部会長である私に代わって、事務局から説明願います。

【事務局】

- 資料の6-1をご覧ください。平成26年度の評価結果につきましては、概要によりご説明させていただきます。この評価結果につきましては、先の試験研究部会におきまして、平成26年度の業務実施状況について、法人からのヒアリングを経て審議を行い、決定されたものでございます。
- 資料の項番3の(1)、「全体評価」についてですが、評価項目数36項目のうち、5段階評価で、順調に進んでいるとの評価になります「IV評価」が31項目、おおむね順調に進んでいるとの評価になります「III評価」が4項目、やや遅れているとの評価になります「II評価」が1項目となっており、総合的に勘案すると、おおむね順調に進んでいるものと認められる、との評価結果にいたったところであります。
- 次に(2)の項目別評価、主な取組であります。 「IV評価」における「連携の推進」に関する取組につきましては、新たに室蘭工業大学と共同研究や情報の交換、人材交流等に関して連携協定を締結するなど、協定等の締結数や事業を伴った連携協定等の締結件数が目標値を大きく上回ったところであります。
- また、「広報機能の強化」につきましては、試験研究機関を一般道民に開放する公開デーの実施や、道庁においてランチタイムセミナー等を随時開催するなど広く道民への広報活動を行うとともに、企業等に対しましても訪問を行うなど積極的な広報活動を実施したところであります。
- 「III評価」につきましては説明を省略させていただきます。次に、「II評価」の「外部資金その他自己収入の確保」についてですが、公募型研究や受託研究などにより外部資金の活用に積極的に取り組んできましたが、実施課題数や実績額が前年度を下回り、やや遅れているとの評価になったところであります。
- 次に、資料の7-1をご覧ください。第1期中期目標期間における評価結果につきましても、概要によりご説明させていただきます。この評価結果につきましても、法人からのヒアリングを経て、試験研究部会において審議を行ったものでございます。
- 資料の項番3の(1)の全体評価として、評価項目数7項目全てについて、良好である「IV評価」となり、中期目標の達成状況が良好であると認められるとの評価結果にいたったところであります。
- 次の(2)項目別評価、主な取組について簡単にご説明いたします。アの「研究の戦略的な展開と成果の普及」についてですが、道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究である戦略研究や、事業化・実用化を目指す重点研究のほか、基盤的な技術開発につながる経常研究など毎年700課題をこえる研究に取り組み、新たな品種の米や小麦の開発、木材のねじれなどを克服する新たな乾燥技術の開発といった研究成果を生み出したほか、必要に応じて、こうした成果を知的財産権として保護・管理するとともに、研究成果発表会などを通じまして、その普及に努めたところであります。

○ イの「総合的な技術支援と社会への貢献」としましては、企業等の技術開発や生産活動を支援するため、総合相談窓口を設置するとともに、必要に応じ、各試験研究機関が連携しながら様々な技術支援を行うなど法人の総合力を活かした取組を行ったところであります。

一方、依頼試験、試験機器等の設備提供の件数及び特許等の実施許諾件数は数値目標に届かなかったところであります。

○ この他に、毎年、計画的に新規職員を採用するほか、食関連研究推進室の新設やエネルギー研究体制の強化など、毎年度、組織体制を見直して、業務運営の改善等に取り組んでいるところであります。

○ 次に、この資料の裏面をご覧ください。第1期中期目標期間の評価結果を踏まえまして、評価委員会の「所見」を項番4に記載してございます。

前段に、法人は、研究者をはじめ職員が一丸となって、様々な取組を行い、直実に成果を上げ、目標の達成状況が良好であると判断できる旨を記載しております。後段は、公募型研究等外部資金の獲得、依頼試験、試験機器等の設備の提供、知的財産権の活用などについては一層の取組の強化が必要とし、また、研究にあたっては、いわゆる「アウトカム」を意識した取組が必要とする旨を記載しております。説明は以上でございます。

【北野委員長】

○ ありがとうございました。それでは、始めに、資料6-1、6-2にかかります平成26年度の道総研における業務実績に関する評価結果の件について、報告事項でございますが、何かご質問・意見がありましたらよろしく申し上げます。

〈意見なし〉

○ それでは、報告事項である(6)の道総研の平成26年度評価結果の件についての報告はこれで終了します。

○ 続きまして、資料の7-1、7-2に記載されております、道総研の第1期中期目標期間における業務実績の評価結果の件について、これは審議事項でございますが、ご質問・意見はございませんか。

〈意見なし〉

○ それでは、審議事項である(7)の第1期中期目標期間の評価結果については案のとおりと決定いたします。

## 議事(8) その他

【北野委員長】

○ これで全ての議事が終了しましたが、全体を通して何かございますか。

○ なければ、本日の議事については全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

- ありがとうございました。最後に事務局を代表しまして、河治室長よりご挨拶申し上げます。

【大学法人室長】

- 本日はお忙しい中、北野委員長、谷山副委員長を初め各委員の皆様には、長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。
- 本日、取りまとめていただいた内容については、後日、各法人に通知するとともに、知事に報告し、来月開催予定の第3回道議会定例会にも報告することとなります。
- 評価委員会の評価は、専門性や実践的な知見を備えた委員の皆様から、各法人の取組に対して、客観的かつ中立公正な評価をいただくことで、法人の業務運営の改善に資するものであります。
- 各法人が評価結果を踏まえ、さらなる発展へとつなげるとともに、法人の使命と責任を果たして行けるよう、委員の皆様には、今後ともご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。
- 今後、研究法人部会では、「年度評価実施要領に係る項目別評価の視点」について、今年度中にまとめる予定です。  
引き続き、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。閉会に当たっての挨拶といたします。  
本日はありがとうございました。

【事務局】

- これを持ちまして、平成27年度第2回評価委員会を終了させていただきます。  
本日は、ありがとうございました。